

宮崎県東臼杵農林振興局長 様

# 要 望 書



令和2年8月19日

日向市・東臼杵郡町村議会議長連絡会

会長（日向市議会議長） 黒木高広



# 要 望 書

日向市・東臼杵郡町村議会議長連絡会では、当圏域の直面する課題について慎重審議の結果、別紙のとおり採択しました。

つきましては、その速やかなる実現に格別のご高配を賜りますよう要望します。

令和2年8月19日

日向市・東臼杵郡町村議会議長連絡会

会 長 日向市議会議長 黒 木 高 広

副 会 長 門川町議会議長 内山田 善 信

監 事 諸塚村議会議長 若 本 幸 徳

美郷町議会議長 那 須 富 重

椎葉村議会議長 岡 村 正 司



# 目 次

No.	要 望 事 項 件 名	頁
1	農業の振興について（日向市）	1
2	森林・林業・木材振興対策について（諸塚村）	2
3	有害獣による農林水産業被害への対策について（椎葉村）	3



# 1. 農業の振興について

(日向市)

## 1 「へべす」の商品開発指導等に対する支援について

「へべす」は長年にわたるPR・消費拡大活動により、ブランド品目として認知され、需要の拡大が見込めるようになったところであります。

このような中、「へべす」の生産面積も当市はもとより、県内全域において拡大が進んでおり、今後、「へべす」の生産並びに流通を安定的に拡大していくため、地域ブランド品目としてPRできる商品の研究・開発について、支援をいただきますようお願い申し上げます。

## 2 施設園芸ハウス設置に対する補助事業の拡充について

日向市では、近年、ミニトマトやイチゴの施設園芸で農業を営もうとする新規就農者が増加しているとともに、園芸ハウスの増設を計画している認定農業者も見受けられるところであり、その中で、特にAPハウス2号改良型の要望が多い状況であります。

つきましては、APハウス2号改良型等を対象とした補助事業の創設など、施設園芸ハウス設置に対する支援の拡充についてご検討いただきますようお願い申し上げます。

## 3 農畜産物等の物流コストの軽減策について

農業は本県の基幹産業であります。大消費地との距離が遠いことから物流コストが割高になり、産地間競争においては非常に不利な状況にあります。

こうしたことから、農畜産物の物流コスト削減を図るため、現在、経済連及び県下JAが一体となって、県外消費地への効率的な集出荷体制の構築を目指し、物流改革に取り組まれています。

また、JA日向管内においては、ミニトマト選果場の整備、出荷場の集約とともに、JA、市町村及び生産者の負担により物流コスト抑制に取り組んでいるところであります。

しかしながら、長引く景気低迷と不透明な原油情勢に加え、慢性的な人手不足等を背景にした雇用環境の変化に伴う人件費の増加や配送能力の低下等、物流情勢は厳しさを増しており、更なる物流コストの削減は困難となっている現状にあります。

つきましては、農畜産物の物流コストの軽減策等について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

## 4 新型コロナウイルス感染症対策について

コロナ禍により、牛肉や花き、高級果実等、一部の農畜産物において、需要の減少に伴う価格下落等の影響が生じており、当該農家は厳しい経営が続いています。

今後、影響が長期化することも想定されることから、農畜産物の生産基盤の維持・拡大及び農業と観光、飲食・サービスなど様々な分野と連携した事業の創設等について、特段の支援をいただきますようお願い申し上げます。

## 2. 森林・林業・木材振興対策について

(諸塚村)

森林は、国土の保全や水源涵養、地球温暖化の防止、木材の供給等、私たちの生活に欠かせない多面的機能を有しています。

特に本県は、スギ丸太生産量29年連続日本1位を達成するなど、全国有数の林業県であります。現在スギを主体とした人工林資源の多くが本格的伐期に入っており、この豊富な森林資源を最大限活用しながら循環的な利用促進をはかり、生産から加工までバランスのとれた森林・林業・木材産業の振興を図ることは、極めて重要な課題となっています。

しかしながら森林、林業を支える山村地域においては、過疎化、高齢化に加え他産業との人材獲得競争の激化が著しく、林業担い手不足は深刻な状況にあります。

特に県内では、大型製材工場や複数のバイオマス発電施設が本格稼働したことから、急激に伐採面積が増加しており、将来にわたっての持続的な森林経営を確立するためにも、確実な再造林実施は重要な課題となっています。

また、昨年度末から日本を始め、世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルスにより木材需要が急激に萎み、特に素材生産現場においては、木材価格の大幅な下落及びバイオマス発電事業者の受け入れ制限の話も報じられるなど大きな影響を与えており、木材市場も何時閉鎖されるのか予断を許さない状況に陥っています。

特に素材生産業においては、近年、積極的に若い林業担い手を雇用し、一方で高性能林業機械の導入による設備投資を進めていることから、木材搬出が滞ることは死活問題に直結します。

県当局におかれましては、持続的な資源循環型林業の確立を図り、このような危機を乗り切るためにも、下記事項について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

- 1 「森林環境譲与税」については、地域の実情に応じた執行に対して配慮すること
- 2 林業担い手の育成・確保と幼少期からの、木材に対する親しみや木材への理解・特徴を活かした創造活動を推進する「木育」の推進
- 3 バイオマス産業に関しては、木材資源を適正な量、適正な価格で供給する産地主導の体制づくり
- 4 木材の需要拡大の推進、大阪万博施設への県産材使用への取り組み
- 5 「みやざき林業大学校」の各種講習や研修の一層の充実及び林業事業者等の社会保障制度の充実に対する支援



### 3. 有害獣による農林水産業被害への対策について

(椎葉村)

県においては、第12次鳥獣保護管理事業計画を策定され、イノシシ、シカ、サル、カワウ等有害獣対策の充実・強化や電気柵等の防護施設設置助成、鳥獣被害対策支援センターの設置などの諸施策を講じていただいているところではありますが、依然として農林水産業に対する被害は甚大です。

被害の軽減については、このような諸施策に加え、個体数の調整を継続的に取り組むことが必要であると考えます。

本年度も、国の交付金事業や県の有害鳥獣捕獲等対策事業を活用して被害防止対策及び捕獲対策にも取り組むこととしております。事業の実施にあたっては、県費負担の拡充と可能な限り地域の実情に応じた柔軟な対応をお願い申し上げます。また、地域資源としての「ジビエ」の利活用につきましても、ご指導、ご支援いただきますようお願い申し上げます。